

令和5年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

令和5年12月

荒川区教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の方法等について	2～3
	(1) 教育委員会の主要施策について	
	(2) 点検・評価対象事業	
	(3) 点検・評価の実施方法	
	(4) 学識経験を有する者	
	(5) 学識経験者の視察先	
3	対象事業の点検・評価	4～24
	(1) 体育	
	目的・対象・事業概要・取組状況・現状と課題	(4～11)
	外部評価(体育) 荻原 朋子 氏	(12～16)
	(2) 道徳	
	目的・対象・事業概要・取組状況・現状と課題	(17～20)
	外部評価(道徳) 赤堀 博行 氏	(21～23)
	(3) 教育委員会の今後の取組み	(24)
	参考資料	25～39
	・【教育委員会の活動】	
	・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】	

1 はじめに

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものである。

本報告書は、同法に基づき、教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものである。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法等について

(1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成19年に策定された荒川区基本構想を受け、学校教育の分野においても、これまで進めてきた取組の成果を踏まえ、教育をとおして区民の夢や心を育むための「子育て教育都市」を実現するため、これからの学校教育の在り方や施策の方向性を示すことを目的として、5～10年間の計画期間で、荒川区学校教育ビジョンを策定した。

そして、平成29年には、従来の荒川区学校教育ビジョンにおける成果と課題を分析し、今後の方向性を明らかにした上で、平成29年度からの10年間の計画期間とする新たな荒川区学校教育ビジョンを作成した。

そのうえで、荒川区学校教育ビジョンに示されている中長期目標を達成するために、荒川区学校教育ビジョンの3つの方向性に沿いながら、6本の施策の柱を推進していくための具体の取組内容を示した学びの推進プランも策定し、教育委員会の主要施策を明らかにしているところである。

(2) 点検・評価対象事業

体育・道徳

(3) 点検・評価の実施方法

ア 点検・評価は、教育委員会主要施策について、評価及び今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

イ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。

ウ 対象事業について、前年度の実績を中心に今年度の実施状況等を合わせて、点検・評価を行う。

エ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ、報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

(4) 学識経験を有する者

教育に関し学識経験を有する方に集まっていただく機会を設け、区立小・中学校を視察の後、御意見等をいただいた。

体育担当 おぎわら ともこ 荻原 朋子 氏 順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ科学科先任准教授

道徳担当 あかぼり ひろゆき 赤堀 博行 氏 帝京大学教育学部初等教育学科教授（元尾久小学校教諭）

(5) 学識経験者の視察先

体育 赤土小学校及び諏訪台中学校

道徳 瑞光小学校、第五峡田小学校及び第七中学校

3 対象事業の点検・評価（体育）

目的
小学校及び中学校の学習指導要領が示す、体育科の目標である「心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現」を達成するため、各学校における体育科の学習状況及び教育委員会の取組を把握し、改善に努める。
対象
全区立小学校・中学校
事業概要
1 東京都教育委員会における取組 ・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の実施（6月実施）
2 区教育委員会における取組 (1) 教員研修の実施【指導室】 ①体育主任研修の実施 令和3年度より体力調査結果の分析方法や自校の課題について、情報提供する機会を設けている。 ②様々な職層に向けた研修 年度当初に初任者、転任者を対象とした研修会において、本区の課題として体力向上を取り上げ、説明している。さらに、教務主任研修会においても、各校の体力向上に関する取組状況を情報共有している。
(2) 小学校地区連合運動会及び中学校連合体育大会の実施【学務課】 全ての小学校第6学年が4つの地区ごとに分かれて、他校の児童と短距離走、持久走、跳躍種目で競う機会を設定している。 区内全中学校の代表生徒が参加する陸上競技大会を、毎年実施している。
(3) ガイドラインに基づいた運動部活動の運営【指導室・学務課】 令和元年5月に策定した荒川区立中学校に関する方針に基づき、各校において、生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を通して、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送るよう努める。
(4) 部活動外部指導員の配置及び質の向上【学務課・指導室】 各校の部活動における外部指導員の配置を行っている。また、部活動担当教員及び外部指導員を対象とした研修会を年間1回実施している。

(5) 宿泊行事等の実施【指導室・学務課】

① 2泊3日の移動教室の実施

小学校第5学年、中学校第1学年を対象とした清里移動教室及び小学校第6学年、中学校2学年を対象とした下田移動教室の実施

② 下田臨海教室の実施

小学校第4学年の希望児童を対象とした、海辺での水泳による体力の向上等を目的とする臨海学園の実施

(6) 幼稚園における体力調査の実施【指導室】

幼稚園における幼児の体力調査を区内全公立幼稚園・こども園で実施

3 学校における取組

- ・ 外部指導員を招いた体育の授業
- ・ 小学校においてなわとび、長縄、マラソンの体力向上週間を設定

取組状況

1 東京都教育委員会の取組

令和5年度 東京都体力調査 荒川区と東京都との比較

【小学校】

性別	学年		握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前 屈 (cm)	反復 横とび (点)	20m シヤ トルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち 幅 とび (cm)	ハンド(ソ フト)ボー ル投げ (m)	体力 合計 点 (点)
男子	第1 学年	荒川区	8.8	10.8	26.1	25.3	16.3	11.6	111.2	7.1	28.6
		東京都	8.7	10.9	26.1	26.3	16.2	11.5	113.2	7.4	29.1
	第2 学年	荒川区	10.4	13.8	27.8	29.8	25.4	10.6	119.4	10.6	36.2
		東京都	10.4	13.6	27.7	30.1	25.1	10.6	124.0	10.6	36.4
	第3 学年	荒川区	12.1	15.2	30.3	33.2	29.8	10.2	129.2	13.2	41.6
		東京都	12.3	15.7	30.0	33.6	32.3	10.1	133.8	13.7	42.4
	第4 学年	荒川区	14.0	17.5	31.9	36.6	38.5	9.6	137.6	16.9	47.1
		東京都	14.1	17.7	31.8	37.2	39.1	9.6	142.5	16.8	47.9
	第5 学年	荒川区	16.1	19.4	34.2	41.6	45.8	9.3	150.1	19.6	53.0
		東京都	16.2	19.3	34.2	40.8	45.7	9.3	151.6	19.8	53.1
	第6 学年	荒川区	18.9	21.0	35.5	44.2	52.8	8.9	161.0	23.0	58.4
		東京都	19.0	21.2	36.4	44.3	53.1	8.9	163.1	23.2	58.9
女子	第1 学年	荒川区	8.3	10.0	28.5	24.4	12.9	12.0	103.0	4.9	28.0
		東京都	8.2	10.5	28.5	25.3	13.1	11.9	105.0	5.1	28.7
	第2 学年	荒川区	9.8	12.8	30.6	28.7	18.5	10.9	111.9	6.7	35.9
		東京都	9.8	13.0	30.8	28.9	18.7	11.0	115.3	6.8	36.2
	第3 学年	荒川区	11.3	14.8	34.3	32.1	22.4	10.5	121.5	8.5	41.8
		東京都	11.5	15.1	33.6	31.7	23.4	10.4	125.0	8.6	42.5
	第4 学年	荒川区	13.3	16.4	35.5	35.0	28.8	10.0	128.3	10.3	47.3
		東京都	13.5	17.0	36.0	35.5	28.9	10.0	134.9	10.5	48.6
	第5 学年	荒川区	16.0	18.8	38.7	40.4	35.9	9.5	145.0	12.2	55.0
		東京都	16.0	18.5	38.9	39.0	34.7	9.6	144.7	12.4	54.5
	第6 学年	荒川区	19.1	19.5	42.1	42.2	40.6	9.1	154.4	13.6	59.8
		東京都	18.9	19.6	41.7	41.7	39.6	9.2	153.1	14.0	59.6

男女ともに、全ての種目で都平均を上回ることができた学年はなかったが、第5学年及び第6学年女子については体力合計点が都平均を上回った。

男子は、第3学年及び第6学年で7種目が都平均を下回った。

女子は、第4学年で7種目、第1～3学年で6種目が都平均を下回った。

男女ともに、「上体起こし」「反復横跳び」「立ち幅とび」「ハンド(ソフト)ボール投げ」で都平均を下回る学年が多かった。

【中学校】

性別	学年		握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前 屈 (cm)	反復 横とび (点)	持久走 (秒)	20m シャ トルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち 幅と び (cm)	ハンド(ソ フト)ボ ール投げ (m)	体力 合計 点 (点)
男子	第1 学年	荒川区	23.1	23.1	39.2	48.6	431.3	59.7	8.5	178.4	17.5	32.5
		東京都	23.6	23.2	39.4	48.7	438.8	64.3	8.6	181.0	17.4	32.7
	第2 学年	荒川区	28.6	25.5	41.6	50.6	393.7	75.4	7.9	197.3	20.1	40.1
		東京都	28.9	25.9	43.2	51.9	397.5	77.9	7.9	198.3	20.4	40.9
	第3 学年	荒川区	33.6	27.9	47.7	54.2	380.2	77.6	7.5	213.1	22.6	47.3
		東京都	33.4	28.0	46.6	54.4	386.4	84.9	7.6	211.6	23.0	47.4
女子	第1 学年	荒川区	21.0	20.1	42.6	44.9	312.9	41.5	9.1	165.5	10.2	42.0
		東京都	21.1	20.2	43.4	44.7	321.0	44.5	9.2	162.8	10.7	41.9
	第2 学年	荒川区	22.6	21.4	43.9	45.2	304.0	48.4	8.9	167.4	11.5	45.5
		東京都	22.9	22.0	45.6	46.0	301.7	50.3	8.9	167.4	12.1	46.8
	第3 学年	荒川区	23.9	22.8	49.1	46.2	294.5	47.9	8.8	171.7	12.2	49.1
		東京都	24.1	23.0	47.2	46.7	302.4	50.8	8.8	169.4	13.1	49.2

男女ともに、全ての種目で都平均を上回ることができた学年はなかったが、第1学年女子については体力合計点が都平均を上回った。

男女ともに、第2学年で7種目が都平均を下回った。

男女ともに、「握力」「上体起こし」「反復横跳び」「20m シャトルラン」「ハンド(ソフト)ボール投げ」で都平均を下回る学年が多かった。

2 区教育委員会の取組

(1) 教員研修の実施【指導室】

①体育主任研修の実施

【令和5年度実績】

第1回 令和5年 4月24日(月) オンライン実施

講師 順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ科学科先任准教授

荻原 朋子 氏

内容 ・令和4年度東京都統一体力テスト結果の報告

・講演「体力テストの分析及び各学校での指導方法の工夫」

第2回 令和5年10月25日(水) 実施

【令和4年度実績】

第1回 令和4年 4月25日(月) 実施

第2回 令和4年10月25日(火) 実施

②様々な職層に向けた研修

【令和5年度実績】

令和5年4月4日(火) 初任者研修・区外転入者研修にて説明

令和5年9月7日(木) 教務主任研修会にて情報共有

(2) 小学校地区連合運動会及び中学校連合体育大会の実施【学務課】

【令和5年度実績】

令和5年 9月22日(金) 中学校連合体育大会 江戸川陸上競技場

令和5年10月11日(水) 小学校地区連合運動会 区内小学校ほか4校

【令和4年度実績】

令和4年 9月22日(木) 中学校連合体育大会 江戸川陸上競技場

令和4年10月12日(水) 小学校地区連合運動会 区内小学校ほか4校

(3) ガイドラインに基づいた運動部活動の運営【指導室・学務課】

令和元年5月に策定した荒川区立中学校に関する方針に基づき、各校において、生徒にとって過度の負担とならないよう休養日を設けながら、部活動を運営している。

(4) 部活動外部指導員の配置及び質の向上【学務課・指導室】

【令和5年度実績】

○外部指導員予算・執行状況

令和5年度予算	執行状況
15,000,000円	9,864,000円(11月末現在)

○令和5年7月27日(木) 部活動指導員研修会実施 オンライン開催
講師 帝京平成大学 健康メディカル学部 助教 高野 光司 氏
内容 ・講演「部活動指導におけるアンガーマネジメントについて」
・部活動の適切な運営・実施について

【令和4年度実績】

○外部指導員予算・執行状況

令和4年度予算	執行状況
15,000,000円	14,706,000円(98.0%)

○令和4年7月28日(木) 部活動指導員研修会実施 オンライン開催

(5) 宿泊行事等の実施【指導室・学務課】

① 2泊3日の移動教室の実施

【今までの実績】

清里移動教室では、小学校全24校の第5学年、中学校全10校の第1学年の児童・生徒が参加した。小学校において飯盛山の登山を実施、中学校において入笠山の登山とオリエンテーリングを実施している。

下田移動教室では、小学校全24校の第6学年、中学校全10校の第2学年の児童・生徒が参加した。小学校においてナイトウォークの実施、中学校において寝姿山の登山とオリエンテーリングを実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

令和3年度は、小学校のみ1泊2日で実施した。

令和4年度以降は、小学校、中学校ともに2泊3日で実施している。

②下田臨海学園の実施

【令和5年度実績】

7月21日～8月8日の期間で、各回2～3校の同時開催により小学校全24校が2泊3日で実施。第4学年の希望児童1,468名が参加した。

外浦海岸での水泳のほか、それぞれの学校で磯遊びやナイトウォーク等を実施した。

【令和4年度実績】

7月21日～8月8日の期間で、各回2～3校の同時開催により小学校全24校が2泊3日で実施。第4学年の希望児童1,237名が参加した。

(6) 幼稚園における体力調査の実施【指導室】

【令和5年度実績・予定】

令和4年度のモデル園における成果と課題を全園に共有し、各園が実態に応じて、9月中旬から12月中旬の期間内に実施し、就学前の幼児の体力に関する実態を把握する。体力調査の実施あたり、幼稚園、こども園で所有していないソフトボールを指導室で準備し、各園に配布した。

【令和4年度実績】

令和5年度の全園実施に向け、モデル園2園で先行実施した。

現状と課題

【現状】

体力向上の取組について、荒川区では「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン第2期」において、重点推進目標に掲げ、その充実を図っている。令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、ほとんどの連合行事や宿泊行事、また部活動において中止や縮小を余儀なくされたが、令和4年度以降は、コロナ禍以前に近い状態で各活動を実施できている。

・教員研修の実施

児童の運動機会を確保するため、小学校には、体力向上週間を設定するよう各校に対して指示するとともに、教務主任研修会において、体力向上に向けた各校の取組を情報交換するなど、区全体の課題として、共有を図っている。また体育主任を対象とした研修会を令和3年度より新たに実施し、各校における体育の授業改善を行い、児童・生徒の運動時間を確保できるよう支援している。

・小学校地区連合会及び中学校連合体育大会の実施

中学校の連合体育大会は、教員や生徒の過度の負担とならないよう、令和4年度から競技の実施方法を見直し、例年より縮小した形で実施した。

・ガイドラインに基づいた運動部活動の運営及び部活動指導者研修会の実施

令和元年度に運動部活動の運営に関するガイドラインを策定し、適正な部活動の運営体制に努めるとともに、部活動指導員及び顧問を対象とした研修会を実施している。

・宿泊行事等の実施

児童の体力向上を図る体験的な学習機会であり、宿泊環境の整備を行っている。

・幼稚園における体力調査の実施

令和5年度より幼稚園における幼児の体力調査を区内全公立幼稚園・こども園で実施し、就学前の幼児の体力に関する実態を把握する。

以上の取組を実施しているが、「令和5年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果において、以下のような結果であった。

・小学校

男女ともに、全ての種目で都平均を上回ることができた学年はなかったが、第5学年及び第6学年女子については体力合計点が都平均を上回った。

男女ともに、「上体起こし」「反復横跳び」「立ち幅とび」「ハンド（ソフト）ボール投げ」で都平均を下回る学年が多かった。

・中学校

男女ともに、全ての種目で都平均を上回ることができた学年はなかったが、第1学年女子については体力合計点が都平均を上回った。

男女ともに、「握力」「上体起こし」「反復横跳び」「20m シャトルラン」「ハンド（ソフト）ボール投げ」で都平均を下回る学年が多かった。

【課題】

今後、幼児、児童・生徒の体力向上を図る上で、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、「幼児の体力調査」及び「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を分析し、子どもたちの実態に応じた取組を各校が実施できるような支援体制を構築していく必要がある。

部活動では、教員の負担軽減のための改革が求められており、外部指導員の人材不足等の課題を解決する必要がある。また、参加生徒の金銭的な負担について十分に配慮することが重要である。

1 体育科における課題と目標

「学びの推進プラン」第1期の課題として、体育分野では体力調査において体力合計点が東京都平均点を下回っていたことから、各学校において低下傾向にある種目を洗い出し、その克服のためにどのような運動が必要なのか分析し取り組む必要性を指摘していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策を講じることや新しい生活様式による学校教育が求められ、児童生徒の運動の確保や活動の制限が多く、各学校の体力向上に関する取組は多くはできなかったのが現状である。また、全国的にも新型コロナウイルス感染症の影響によって運動の場や時間の確保が困難であり、児童生徒の体力の低下傾向が報告されている(スポーツ庁、2021)。

このような状況下で、令和3年度からの第2期において、荒川区では「スポーツをとおして健康な身体をつくり、体力を高める」ことを掲げ、重点推進目標として「体力向上を図る活動を充実する」ことを目標として設定している。荒川区内の小学校・中学校において、小学校及び中学校の学習指導要領が示す体育科の目標である「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する」ことを達成するため、各取組を把握、改善に努めてきたと言える。

2 小学校・中学校の新体力テストの結果分析

荒川区の小学校・中学校における児童生徒の体力合計点は、東京都教育委員会が実施する「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)」によると、小学校では東京都平均より高い学年は、第5学年女子及び第6学年女子であった。その他の学年では下回る結果となっている。男女ともに、「上体起こし」「反復横跳び」「立ち幅とび」「ハンド(ソフト)ボール投げ」で都平均を下回る学年が多かった。

一方、中学校では体力合計点で都平均より高い学年は、第1学年女子であったのみであった。その他の学年では、都平均を下回る結果となっている。特に、「上体起こし」「20mシャトルラン」では全ての学年の男女で都平均を下回っていた。一方、「50m走」は第1学年男子、第3学年男子及び第1学年女子が都平均より高く、その他は都平均と同値となっていた。

以上から、荒川区の児童生徒の新体力テストの結果は、東京都の平均値から比較するとやや下回っている学年が多かった。中学校では、「50m走」や「立ち幅跳び」といったすばやく移動・動き出す能力は高い傾向が見られた。一方で、「上体起こし」「20mシャトルラン」といった筋力、筋持久力及び全身持久力が必要な体力要素が低い傾向が見られた。

ただし、体力合計点については、新体力テストの記録が全国平均より優れた項目が1つ以上ある児童生徒の方が保健体育の授業において積極的に取り組むことも報告されている(スポーツ庁、2018)。そのため、得意な項目の記録を伸ばす視点も大切である。

3 体力向上に係る取組の推進

荒川区では、児童生徒の体力向上を図る活動を充実させる取組として、幾つかの取組を実施している。

一つ目は、区教育委員会の取組として実施されている体育主任研修会である。令和3年度よりオンライン研修会として、体力調査結果の分析方法や自校の課題について、体育主任を中心とした対象者へ向けて情報提供する機会を年2回設けている。そこでは、荒川区の児童生徒の体力テストの結果だけではなく、全国の児童生徒の結果や東京都の結果などと比較しながら、荒川区の子ども達に不足している体力について情報共有を行ない、全国で体力向上に係る学校体育の取組を紹介し、自校で実施できる体力向上に関する取組を振り返る貴重な機会としている。また、終了時に各学校の体力向上に関する取組についてのアンケートを実施した結果、学校全体の目標設定、保健体育授業以外での取組み、全教職員での推進については多くの学校で進められていた。

二つ目は、小学校全校実施による体力向上週間を設定した特色ある取組の実施である。荒川区の小学校では、各学校において体力向上週間等を設定し、マラソンや大縄、なわとびに取組む時間を設けている。実際、視察校においても、コロナ禍の影響によって中断していたこともあったが、現在ではスポーツタイムとして大縄をクラス全員で実施し、クラスごとに回数を競うようなイベントを実施していた。また、荒川区全体の課題としてジャイアンツアカデミーといった外部指導員による投動作の講習会を体育授業で行うなど、積極的に外部指導員を取り入れた活動も見られた。中学校では、体力向上週間等は設けていないが、毎回の体育の授業において補強運動やマラソンを実施している。体力向上を意識して3分間走などを授業内で実施していた。中学校では学校主体というより、生徒主体での球技大会、ドッジボール大会等の取組は行なっているが、参加が任意の場合は普段から部活動等で運動好きな生徒が集まっているとのことであった。

このように荒川区では、児童生徒の体力に関する結果分析や、結果に対する取組が各学校で行われている。しかし、児童生徒個々人が自分の体力の強み弱みを認識し授業等で実践する取組や、児童生徒全員が参加することができるような取組が実践できていないのが現状である。今後の課題として、自身の体力テストの結果と照らし合わせながら、継続的に体力を高めるような活動を行う、児童生徒全員が参加できるような取組を行う等、各学校で取組が必要である。

4 体育の授業改善と運動時間の確保

荒川区では「体育の授業改善を行い、運動時間を十分に確保する」ことも目標としている。特に、体育の授業改善については、小学校の教科担任制での授業実施による授業改善が顕著であった。視察した小学校では、先駆的に高学年において教科担任制(学年間で)で実施しており、体育科を担当する教員は、週に9時間の体育授業を担当していた。文部科学省(2021)は、令和3年7月に「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方」について報告しており、小学校高学年における教科担任制を推進している。特に、特定教科における教科担任制につい

て、系統的な指導の充実を図る観点から体育は優先的にその対象とすることが求められている。荒川区においても、各学校や地域の実情を踏まえつつ、様々な工夫を凝らしながら導入を進めていた。

実際、体育の教科担任制の有効性について、校庭や体育館などで授業を実施する際、使用する教具等が多く授業の準備が大変なことが多いが、教科担任制により3時間連続して同じ授業を実施することもあることから、準備が一度で済むことを挙げていた。また、授業実施後に他のクラスにおいて授業を実施することもあるため、前の授業で気が付いた点をすぐに修正することができ、授業改善につながっているとしており、現場からは良い効果があるとしていた。また、体育が得意で専門的に勉強をしている教員が授業を担当することで指導のポイントを押さえることができ、それが児童の技能向上にも繋がることや、授業時間内での運動量の確保に繋がっていた。一方で、一部の児童からはクラス間移動や、担任以外の教員から授業を受けること等、異なる環境への不応があることも指摘された。特に、体育は学級経営とも深く関わっているため、教科担任制の効果もあるが、学級担任も一緒に授業を担当するチームティーチング制を導入するなどの工夫も求められる。

また、中学校では学習指導要領解説保健体育編(文部科学省、2018)に示されているように、体育の授業を男女共習で実施していた。従来の技能指導を中心とした授業ではなく、運動遊び、体ほぐし運動の要素を取り入れながら、男女一緒に学べる雰囲気づくりができていた。他方で、LGBTQへの配慮については各学校で個別に対応しているが、今後は、体育授業の在り方(特に、水泳の男女別指導や水着の仕様、更衣室等)について、これまで以上に対応策の検討が必要であるとの声があった。加えて、外国籍の生徒がクラスに1割～2割弱在籍しているため、その生徒への対応や配慮が難しいことが挙がっていた。

さらに、荒川区の小中学校での運動場の確保について、住宅地が多く、屋外の運動場を広く確保できない状況がある。第2運動場(校庭)に移動するためには、徒歩15分かかる等、不便な点も指摘されていた。中学校の体育授業における課題点は、今後、検討及び改善が望まれる。

5 ICTを活用した体育授業

体育授業でのICT活用は、例えば、器械運動領域におけるマット運動等で自分の動きを撮影したり、上手な動きの動画を視聴したりする場面で利用していた。しかし、ICT機器の起動に時間がかかることや、屋外での光の反射、砂埃が入ってしまう等、屋外では使用しにくい等、普段の授業での活用には課題も残っている。また、低学年では発達段階に応じて活用していること、高学年では学習カード、作戦ボードの代用としてのホワイトボード等にICT活用ができることが視察より明らかとなった。今後は、体育授業におけるICTの活用に関して、教員や児童生徒がより使いやすいICT機器の端末への変更や、Wi-Fi環境の整備等の課題に取り組むことも望まれる。

6 運動部活動における外部指導員の充実

中学校における部活動の外部指導員については、運動部を中心に適切に配置できていた。実際に、外部指導者は近隣に在住している方や卒業生の保護者、他の中学校を定年退職された元教員等が指導にあたっている。教育委員会では、年1回の部活動担当教員及び外部指導員を対象とした研修会を開催しており、令和元年に策定した荒川区立中学校におけるガイドラインに基づく運動部活動の運営ができています。

7 まとめ

体力向上を目指すためには、まずは運動やスポーツが好きな児童生徒を育てることが重要である。体力テストの結果分析を生かした取組とともに、全ての児童生徒が運動やスポーツをする機会である体育・保健体育の授業において、楽しい！もっとやりたい！と思う授業を実施することが大切である。実際、体育の授業が「楽しい」と感じる児童生徒は、運動が好きな傾向にあり、その多くが卒業後も運動したいと思っていることが明らかになっている（スポーツ庁、2022）。このことから、体育の授業において、運動好きな児童生徒を増やすことや、運動が苦手な児童生徒に寄り添った授業を展開するなどの工夫が体力の向上につながることを考えられる。今後も、小学校及び中学校において、体育の授業が楽しくなるような工夫（「自分のペースで行うこと」「自分に合った場やルールで行うこと」「友達と関わりながら学ぶこと」等）（スポーツ庁、2022）をしながら授業改善をしていくことが求められる。

また、学校全体の取組としても、短期的な体力向上の取組だけではなく、長期に継続的に取組めるような運動を取り入れることも重要である。例えば、小学校では業間休みなどを使って運動時間を設けることや、中学校においてもお昼休みなどを使った生徒全員が楽しみながら参加できるレクリエーション大会等の企画などもできるとよい。加えて、荒川区では宿泊行事として、清里移動教室及び下田移動教室を実施しており、自然体験活動が盛んに実施されている。生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度を育成するためには、自然と触れ合いながら身体活動を行える行事は大変有意義である。このような契機を義務教育の中で児童生徒に提供することにより、卒業後にも生涯にわたって運動やスポーツ（登山や水泳等）を継続的に実施することにも繋がるため、今後も実施することが望ましい。

上記のような取組を推進していくことで、運動やスポーツが苦手な児童生徒が運動を好きになること、継続して運動やスポーツに取り組む態度を育むことで体力の向上が期待できる。荒川区はこれまでも、体力テストの結果分析や体力向上のための取組を推進し、体育の授業改善にも力を入れていることから、引き続き、一層の取組に期待したい。

外部評価(体育) 荻原朋子(順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツ科学科前任准教授)

文部科学省 (2018) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 保健体育編. 東山書房.

文部科学省 (2021) 義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について (報告).
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/159/mext_00904.html.

スポーツ庁 (2018) 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書.

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922.htm

スポーツ庁 (2021) 令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書.

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00003.html

スポーツ庁 (2022) 令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書.

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00004.html

3 対象事業の点検・評価（道徳）

目的
<p>小学校及び中学校の学習指導要領が示す、特別の教科 道徳における「考え、議論する道徳」の実現のため、各学校における特別の教科 道徳の学習状況及び教育委員会の取組状況を把握し、改善に努める。</p>
対象
<p>全区立小学校・中学校</p>
事業概要
<p>東京都教育委員会における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教科 道徳」授業力向上セミナーの開催 <p>荒川区教育委員会における取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の指導の重点に「特別の教科 道徳」を位置付け【指導室】 次年度教育課程編成・実施に関する説明会において、道徳年間指導計画や指導の重点など、取組状況を明記することを指導している。 (2) 荒川区道徳教育郷土教材集の作成・配布【指導室】 指導室が作成した「荒川区道徳教育郷土教材集」は、道徳授業地区公開講座や日常の特別の教科 道徳の授業において、各校が活用している。 (3) 教員研修会の実施【指導室】 道徳教育推進教師を対象とした年間2回の研修会を実施 (4) 道徳授業地区公開講座の実施【指導室】 区内公立小・中学校において、全学級道徳の授業公開を行うとともに、地域関係者、保護者、教員を招いた講演会や意見交流会を実施している。 (5) 人権標語の実施【教育センター】 各校において、いじめに関する学習を行った後、区内全公立小・中学校の全児童生徒がいじめ防止に関する人権標語を作成している。 (6) 情報モラル教育の推進【指導室・教育センター】 道徳の授業以外の教科や教育活動の場面において、情報の取扱い等を通じて情報モラルの向上を図っている。また、あらかじめSNSルールの配布や、SNS学校ルール・SNS家庭ルールの作成を啓発する等、児童生徒、保護者に対して、その使用方法について注意喚起している。 <p>学校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者を講師に招いた研究授業の実施 ・特別の教科 道徳を中心とした校内研究の推進 等

取組状況

東京都教育委員会の取組

- ・本区から、道徳教育推進教師等を中心に「特別の教科 道徳」授業力向上セミナーに参加している。(平成28年度より実施)

【令和5年度予定】

- ・小学校 参加人数1名 ・中学校 参加人数3名

【令和4年度実績】

- ・小学校 参加人数1名

(1) 教育課程の指導の重点に「特別の教科 道徳」を位置付け【指導室】

区内全公立小中学校において、学校及び地域社会等の実態や課題に応じて、重点的に指導する内容を設定した上で、全体計画及び年間指導計画に沿って、指導にあたっている。

(2) 荒川区道徳教育郷土教材集の作成・配布【指導室】

○道徳教育郷土教材集について

平成22年度から平成26年度の5年間、区内教員が道徳教育郷土資料集(当時)作成委員となり、本教材集を作成し、5年間で5冊の資料集を作成した。教科化に伴い、道徳教育郷土教材集への改名を行うとともに、内容項目、発問等の見直しを行い、令和2年度に小学校(第1学年～第3学年)上巻、小学校(第4学年～第6学年)下巻、中学校の3冊にまとめ、各校に配布するとともに、電子データを学校間共有フォルダに格納した。

- ・小学校46編(第1学年～第5学年までは各5編、第6学年は2編)
- ・中学校15編(第1学年～第3学年 各5編)

(3) 教員研修会の実施【指導室】

【令和5年度実績・予定】

○第1回 令和5年 6月 1日(木)

講師 明星大学教育学部教職センター相談員

元教授 大原 龍一 氏

内容・講演「『特別の教科 道徳』の活性化を目指して」

- ・道徳教育に関する参考資料の紹介

○第2回 令和6年 1月23日(火) 実施予定

講師 帝京大学教育学部初等教育学科 教授 赤堀 博行 氏

【令和4年度実績】

第1回 令和4年 6月 7日(火) 実施

第2回 令和5年 1月24日(火) 実施

(4) 道徳授業地区公開講座の実施【指導室】

東京都教育委員会が、学校、家庭及び地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心を育むとともに、小・中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的として、区市町村教育委員会と連携して、平成10年度から都内公立小・中学校等で実施している。コロナ禍においては、オンライン等を活用し工夫しながら実施した。

【令和5年度実施・予定】

全公立小中学校において、全学級で道徳授業地区公開講座を6月から2月にかけて実施予定

【令和4年度実績】

全公立小中学校において、全学級で道徳授業地区公開講座を6月から2月にかけて実施

○保護者の参加者

小学校 4,036名

(来校での参加 3,691名、リモートでの参加 345名)

中学校 236名

(来校での参加 236名、リモートでの参加 0名)

○意見交換会参加数

小学校 952名

(来校での参加 715名、リモートでの参加 237名)

中学校 121名

(来校での参加 121名、リモートでの参加 0名)

(5) 人権標語の実施【教育センター】

すべての子どもたちが、いじめについて改めて学習し、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、互いに尊重し協働して社会を形成し、人としてよりよく生きていく上で大切なものを考える機会を設ける。

対象：小学校及び中学校 任意の学年の児童生徒

実施方法：いじめに関する授業を実施した後等に、児童生徒がいじめに関わる人権標語を作成し、すべての標語を可能な限り人権週間に校内で展示する。

あらかわ人権標語展

作成した人権標語の優秀作品を区役所にて展示する

開催期間：令和5年12月15日（金）から26日（火）まで

※令和4年度は12月15日（木）から26日（月）まで実施

展示作品：各校にて選出（小学校3点、中学校2点）

(6) 情報モラル教育の推進【指導室・教育センター】

令和3年度に改訂した「荒川区タブレットPC活用指針」において、児童生徒の情報モラルの育成を3つの柱の一つとして掲げ、情報モラル教育の推進を図っている。

道徳の教科書の内容として取り上げている情報モラルに関わる学習以外にも社会科、特別活動、総合的な学習の時間、タブレットPCを活用した授業等の場面において、児童生徒の情報モラルの育成に努めている。

現状と課題

【現状】

荒川区において、道徳教育の推進について、各校が教育課程の指導の重点に位置付け、意図的、計画的かつ組織的に展開されている。

・荒川区道徳教育郷土教材集の作成・配布

区教育委員会としては、5年間に渡り「荒川区道徳教育郷土教材集」を作成・配布し、児童・生徒にとって親しみのある内容を取り上げた教材の整備を行っている。

・教員研修会の実施

道徳教育推進教師を対象とした年間2回の研修においては、道徳教育に関する理論的な理解及び実践的な手法を深められるようその内容を精査し、実施している。

・情報モラル教育の推進

特別な教科 道徳の授業以外においても、日常的に児童生徒の情報モラルの向上に努めるよう学校を支援している。

【課題】

各校では、道徳教育の全体計画に基づき、重点項目を定めて、道徳教育に取り組んでいるが、道徳教育推進教師を中心とした教員一人ひとりの資質・能力の向上が課題である。

学校訪問による校内視察・授業観察及び道徳教育の全体計画の確認並びに道徳授業地区公開講座の参観に基づき、所見を記す。

1 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育

学校における道徳教育は、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うものとされている。この考え方は、戦後の道徳教育を貫く不易と言える。道徳教育を学校の教育活動全体を通して適切に行うために必要なものは、全体計画である。全体計画は、特定の教科だけでなく、教科横断的に行う教育活動に不可欠な計画である。学習指導要領に基づき、学校の教育課程上求められるものは、道徳教育と体育・健康教育である。道徳教育の全体計画は、平成元年の学習指導要領の改訂から、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする義務付けられたものである。

荒川区教育委員会では、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の重要性を鑑み、各学校が次年度の教育課程を届け出る際に、補助資料として道徳教育の全体計画の提出を求めている。このことは、教育委員会が児童生徒の人格の基盤である道徳性を養う道徳教育を重視している表れであり評価できる。平成29年(2017)文部科学省令第20号をもって、各教科に外国語科が導入され、学習指導要領が令和2年(2020)4月から全面実施されているところであり、これらの視点を見据えた全体計画の確認により、各学校の全体計画の改善・充実を促すようにすることが求められる。

また、平成30年度から「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」と改められ、全面実施となったことから、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の要としての道徳科の特質を踏まえた全体計画の見直しも期待したい。

さらに、学習指導要領において、全体計画に基づいて学校の教育活動全体で道徳教育を推進するにあたって、各学校は児童生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ることが求められている。全体計画に学校の重点内容項目を明示している小学校は4校、中学校は1校であった。各学校が、区の教育ビジョンにある教育施策である「笑顔がすてきな君ー自分や他人を大切にする心の教育を進めるー」ことを目指して、育てたい児童生徒像を実現するために、自校の指導の重点を明らかにして重点内容項目を定めた上で、道徳教育の充実を図ることが大切である。

なお、ともすると、道徳教育＝道徳授業と考えがちであるが、道徳教育は学校の教育活動全体で行うことを再確認して、校内の掲示物など環境整備の充実にも配慮することが重要である。道徳教育は、児童生徒の生きる力を支える道徳性を養うといった重要な役割があるため、意図的、計画的な道徳教育の推進を期待したい。

一方、前述の教育施策の具体として、「互いに認め合う人権教育を推進する」ことが示されている。人権教育の普及啓発活動として、各学校では小学校が輪番で行う「人権の花活動」、中学校における「人権作文」、人権擁護委員の学校訪

問による人権教室が行われているところであるが、荒川区においては区独自の活動として、「人権標語」の取組を実施し、児童生徒がいじめに関わる人権標語を作成することを通して人権意識の高揚を目指していることは意義深い。また、こうした取組を区役所に展示するなど区民の人権意識を高めることにつなげていることは大いに評価できる。

2 道徳科の授業

道徳科の授業は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるように、計画的・発展的な指導を行うことが学習指導要領に明示されている。また、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意することも記されている。

小学校の道徳科の目標は、道徳の特別の教科化により、1時間の授業で行うべき学習を、道徳的諸価値の理解、自己を見つめる、物事を多面的・多角的に考える、自己の生き方についての考えを深めることを明示したところである。道徳科の授業を小学校2校について参観したところ、授業者が前述の道徳科で行うべき学習を意図して、道徳科の特質を押さえた指導を行っていた。多くの児童は、1時間のねらいとする道徳的価値及びそれに関わる事象を自分事として考え、自分の感じ方、考え方を忌憚なく述べるなど、主体的な学習を行っている様子をうかがうことができた。授業を行った教員は、いずれも道徳教育推進教師を担っていた。道徳教育推進教師は、平成20年(2008)の学習指導要領の改訂において、学校として一体的な推進体制をつくることの重要性を鑑みて、道徳教育の推進を中心となって担う教師を位置付けたことから新たに示されたものである。道徳教育推進教師の任命は校長の裁量によるところであるが、訪問した2校の道徳教育推進教師は、相応しい能力や経験などを有する教員であると考えられ、校長の自校の道徳教育の改善・充実を期する姿勢がうかがえた。また、荒川区教育委員会において、毎年、計画的に授業研究を含む道徳教育推進教師研修を実施している。このような取組で各校の道徳教育推進教師は、道徳教育に関する識見を高めること、加えて、自校の道徳教育とりわけ授業改善をコーディネートする力量を高めることも期待できるものと思われる。

なお、道徳科は教科用図書を使用して授業を行うことが基本であるが、教育委員会では、前述の教育施策の具体として「文化・伝統を理解し、地域を大切にす

る」ことが示されているように、「荒川区道徳教育郷土教材集」の作成・配布に努めている。郷土の特色が生かせる教材は、児童生徒にとって特に身近なものに感じられ、教材に親しみながら、ねらいとする道徳的価値について考えを深めることができるよさがあることから、こうした取組は有効である。各学校におけるより一層の活用を期待したい。

一方、教師の自主的な研究団体である荒川区教育研究会(荒教研)の小学校道徳部においては、授業研究とともに道徳科の授業構想を行うワークショップなども行っている。参会者数は、区内の小学校数をはるかに超えていると聞いている。学校の教育活動全体で行う道徳教育の要となる道徳科の授業力の向上に資する活動である。

今後は、道徳科の授業力向上と相まって、各学校が自校の重点内容項目を明確にした教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図ることを期待したい。他区で実施している道徳教育コーディネーターの派遣なども考えたいところである。

3 家庭や地域との連携を通じた道徳教育

都教育委員会は、平成10年(1998)4月から、小・中学校における道徳授業の活性化を図るとともに、保護者・都民の参加の下に、家庭、学校、地域社会の連携による道徳教育の推進に資するため、区市町村教育委員会の共催による道徳授業地区公開講座を各区市町村教育委員会管下の学校1校で試行し、平成14年(2002)度から、全校実施とした。当初は、教育委員会や学校の創意工夫を生かした講座が少なくなかったが、時間の経過とともに、型どおりの決まり切った講座が散見されるようになった。本公開講座は、保護者や地域住民の参加を求めるために、土曜日の開催が多い。

この度、10月25日(水)に第七中学校の公開講座を参観したが、すべての授業が外部講師を招いた実施となっていた。平日の開催ではあったが、どの学級においても保護者の参観が見られた。このことは、保護者の学校の道徳教育に対する関心の高さとも言える。保護者の道徳教育の関心の高さは、公開講座の際に表出するものではなく、日頃の家庭との情報交換等の連携の表れと考えられ、当該学校の工夫や努力がうかがえる。

なお、当該学校は、前述のような校内の環境整備に様々な工夫が見られ、学校が目指す生徒像、生徒の豊かな心を育む「まごころ便り」、生徒の考える力を高めることが期待できる「十人十色」などが整然と掲示されており、これらの資料を見た生徒が、人間としての生き方についての考えを深める効果も期待できる。

以上、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、道徳科の授業、家庭や地域との連携を通じた道徳教育について所見を述べたが、荒川区教育委員会の道徳教育に関わる取組は総じて良好であると考えられる。今後とも、児童生徒の豊かな心を育むための道徳教育の一層の推進に資する施策を期待したい。

教育委員会の今後の取組み

【体育】

今後、幼児、児童・生徒の体力向上を図る上で、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するため、「幼児の体力調査」及び「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を分析し、子どもたちの実態に応じた取組を各校が実施できるような支援体制を構築していく必要がある。

部活動では、外部指導員の人材不足等の課題に対応するため、地域移行や地域連携、また東京都が設置する人材バンクの活用等の取組みを検討する。また、参加生徒の金銭的な負担を減らすため、大会参加に伴う交通費や参加費等の補助について、引き続き取り組んでいく必要がある。

【道徳】

荒川区教育研究会道徳部に所属する教員や道徳教育推進教師は、研修会への参加等を通じて、その資質・能力を高めることができている。

反面、その研修会で得た知識や情報を校内に周知・共有することができていない学校もある。そのため、ICT等を活用した効果的な情報共有の方法を構築する必要がある。

参考資料

教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

任期は、教育長が3年間、教育委員が4年間であるが、再任も認められている。

(令和5年7月7日現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長	高梨 博和 (元区民生活部長)	自 令和5年4月2日 至 令和8年4月1日
教育長 職務代理者	坂田 一郎 (東京大学教授)	自 令和3年4月2日 至 令和7年4月1日
委員	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 令和3年4月2日 至 令和7年4月1日
委員	繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学教授)	自 令和5年7月7日 至 令和9年7月6日
委員	長島 啓記 (早稲田大学名誉教授)	自 令和5年7月7日 至 令和9年7月6日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については原則公開し、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

令和4年度は定例会21回、協議会31回、文書付議2回の合計54回を開催した(詳細は別表1のとおり)。また、定例会及び文書付議の議案件数は30件(前年度比1件増)、報告事項は86件(前年度比19件増)となっている。

なお、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令期間を中心に、定例会及び協議会をオンラインで実施した。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、例年、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

ただし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教育委員会行事への出席や区立小中学校訪問等は出来るだけ控えた。

別表 1 令和 4 年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月8日	定例会 (7)	報告	令和4年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			令和4年度社会教育関係団体への補助金について
4月22日	定例会 (8)	20	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		21	荒川区社会教育委員の委嘱について
		22	荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について
		報告	新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
5月13日	定例会 (9)	休会	
5月27日	定例会 (10)	報告	リバウンド警戒期間の解除に伴う対応について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			第15回柳田邦男絵本大賞の実施について
6月3日	文書 付議	23	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
6月10日	定例会 (11)	報告	荒川区立小・中学校における働き方改革のこれまでの取組について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			令和4年度荒川区登録・指定文化財諮問(案)について
			第41回「あらかわの伝統技術展」の開催について
			「関東の山車人形と成田祇園祭展」への出展について
			生涯学習推進計画(第三次)後期重点プロジェクト策定の進め方について
6月24日	定例会 (12)	報告	新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について
			荒川区立幼稚園の方向性について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
7月8日	定例会 (13)	24	幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則
		報告	熱中症対策のための空調機の運用等について
			熱中症予防の注意喚起について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			区議会定例会・6月会議について
			令和5年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について
			小中学校給食食材費補助の拡充について
7月22日	定例会 (14)	25	令和5年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
		報告	新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について
			伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について
第41回「あらかわの伝統技術展」の報告について			
8月12日	定例会 (15)	休会	
8月26日	定例会 (16)	26	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		27	令和3年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について
		28	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		29	荒川区立幼稚園の方向性について（最終案）
		報告	令和4年度「二十歳のつどい」の開催方法について（報告）
9月9日	定例会 (17)	報告	2学期以降の学校（園）運営について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			令和4年度夏季休業中の諸活動の結果等について
			令和4年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
			中学校における特別支援教室拠点校の増設について
			長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査実施について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
9月30日	定例会 (18)	30	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		31	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		32	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		報告	区内施設等での新型コロナウイルス感染者の発生状況の公表の見直しについて
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			区議会定例会・9月会議について
令和4年度全国学力・学習状況調査の調査結果について			
10月14日	定例会 (19)	報告	下田移動教室における事件・事故の報告について
			長期休業明けにおける児童生徒の生活実態に関する調査結果について
			第15回柳田邦男絵本大賞の応募状況について
10月28日	定例会 (20)	報告	下田移動教室（宿泊行事）における事件・事故の経過報告
			令和4年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
11月11日	定例会 (21)	33	荒川ふるさと文化館特定天井工事及び一部リニューアルに伴う休館について
		報告	第15回あらかわお弁当レシピコンテストの審査について
			学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
			第12回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
			令和4年度社会教育功労者表彰受賞者の報告について
			令和4年度地域文化功労者表彰受賞者の報告について
令和4年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について			
11月18日	文書付議	34	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
11月25日	定例会 (22)	報告	令和5年度荒川区立幼稚園・こども園における入園申込状況等について
			（仮称）荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例（素案）について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
12月9日	定例会 (23)	35	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		36	幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
		37	荒川区社会教育委員の委嘱について
		報告	区議会定例会・11月会議について
			令和4年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
			新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			第15回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について
			令和4年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
			令和4年度合同表彰式の実施について
			令和4年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
			荒川区立小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改訂について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について
		第15回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について	
(仮称) 荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)に対するパブリックコメントについて			
12月23日	定例会 (24)	休会	
1月13日	定例会 (1)	1	荒川区小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改訂について
		報告	3学期の開始に向けた学校(園)運営について
			新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰教職員について
			令和4年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について
			荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について(刷毛・齋藤 正一郎氏)
			第15回柳田邦男絵本大賞の受賞者について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
1月27日	定例会 (2)	2	荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例に対する意見の聴取について
		3	令和5年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について
		報告	峡田小学校及びひぐらし小学校の学級数増加への対応状況等について
			感染症に伴う学級閉鎖等の状況について （仮称）荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例（素案）にかかるパブリック・コメントの実施結果について
2月10日	定例会 (3)	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		報告	感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
2月24日	定例会 (4)	5	令和4年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定について
		報告	令和4年度荒川区教育委員会褒賞について
			令和4年度荒川区教職員表彰について
			感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			新型コロナウイルス感染症対策における卒業式でのマスクの取り扱いについて
			伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長について
3月10日	定例会 (5)	6	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
		7	荒川ふるさと文化館の観覧無料化について（荒川ふるさと文化館一部リニューアル記念）
		報告	区議会定例会・2月会議について
			荒川区生涯学習推進計画（第三次）後期重点プロジェクトの素案について
			奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会の結果について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

開催日	種別	議案番号	議案名
3月24日	定例会 (6)	8	荒川区教育委員会事務局の人事について
		9	指導主事の任用について
		10	荒川区立学校等の園長、副園長、校長及び副校長の任用について
		11	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則
		12	荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について
		報告	感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
			新学期以降の教育活動について
			荒川区文化財保護推進員の委嘱について
			令和5年度社会教育関係団体への補助金について
			荒川区生涯学習推進計画（第三次）後期重点プロジェクトの素案に対する意見について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会

月 日	種別	内 容
4月8日	定例会後	令和4年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
		退職校長感謝状贈呈式について
4月22日	定例会後	荒川区教育研究会の総会と講演会について
		教育施策連絡協議会について
5月27日	定例会前	第二瑞光小学校視察
4月～5月	単独実施	教育施策連絡協議会
6月10日	定例会後	夏季休業期間中の宿泊行事予定について
		第41回「あらかわの伝統技術展」について
6月10日	定例会後	あらかわ遊園視察
6月24日	定例会後	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会の参加希望取りまとめについて
		幼稚園児、女子小学生の誘拐予告について
7月8日	定例会後	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会のテーマについて
7月22日	定例会後	防災部被災地訪問報告会について
		令和4年度第1回市町村教育長・教育委員研究協議会の資料について
7月28日	単独実施	令和4年度第1回市町村教育長・教育委員研究協議会
9月8日	単独実施	令和4年度第2回市町村教育長・教育委員研究協議会
9月9日	定例会後	ひぐらし小学校研究発表会オンライン視察
		汐入小学校20周年記念式典について
		令和4年度市町村教育委員会研究協議会について
9月30日	定例会後	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会について
10月14日	定例会後	第一中学校の視察について
		新型コロナワクチンの接種について
		幼稚園閉園の方針に反対する陳情の趣旨採択について
10月28日	定例会前	第一中学校視察
10月28日	定例会前	東京大学のメタバース工学部設立について
10月28日	定例会後	第六瑞光小学校研究発表会について
10月28日	定例会後	吉村昭記念文学館企画展視察

月 日	種別	内 容
11月11日	単独実施	市町村教育委員会研究協議会分科会
11月11日	定例会後	市町村教育委員会研究協議会分科会について
		小学校校長会懇談会について
		合同表彰式について
		第六瑞光小学校研究発表会について
11月11日	定例会後	町屋文化センター視察
11月25日	定例会後	(仮称) 荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)について
		小学校教科書採択の日程調整について
		第六瑞光小学校研究発表会について
12月9日	定例会後	第15回柳田邦男絵本大賞関連表彰式について
12月9日	定例会後	小学校校長会懇談会
1月13日	定例会後	赤土小学校研究発表会について
		第四中学校研究発表会について
		第15回柳田邦男絵本大賞関連表彰式について
		中学校卒業式及び総合教育会議について
		第二ブロック教育委員会協議会について
		(仮称) 荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)について
		卒業生を送る会について
		学校給食費無償化に関する他区の状況について
1月27日	定例会後	総合教育会議の議題について
		中学校校長会懇談会の議題について
		脅迫文について
2月10日	定例会後	令和5年度当初予算案の報道発表について
		第四中学校研究発表視察について
2月24日	定例会後	教育委員会褒賞の贈呈式について
2月24日	定例会後	中学校校長会懇談会
3月23日	単独実施	第二ブロック教育委員会協議会
3月24日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式について

別表2 令和4年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長除く。）

月 日	内 容
4月8日	教育委員会定例会
4月8日	教育委員会協議会
4月8日	退職校長感謝状贈呈式
4月22日	教育委員会定例会
4月22日	教育委員会協議会
3～4月	柳田邦男絵本大賞講演会
5月27日	第二瑞光小学校視察
5月27日	教育委員会定例会
4～5月	東京都教育施策連絡協議会
6月10日	教育委員会定例会
6月10日	教育委員会協議会
6月10日	あらかわ遊園視察
6月24日	教育委員会定例会
6月24日	教育委員会協議会
7月8日	教育委員会定例会
7月8日	教育委員会協議会
7月22日	教育委員会定例会
7月22日	教育委員会協議会
7月28日	令和4年度第1回市町村教育長・教育委員研究協議会
8月26日	教育委員会定例会
8月26日	荒川区立中学校防災部連合行事釜石市被災地訪問報告会
9月8日	令和4年度第2回市町村教育長・教育委員研究協議会
9月9日	教育委員会定例会
9月9日	第三中学校研究発表会
9月9日	教育委員会協議会
9月30日	教育委員会定例会
9月30日	教育委員会協議会
10月14日	教育委員会定例会
10月14日	教育委員会協議会
10月28日	第一中学校視察

月 日	内 容
10月28日	教育委員会協議会
10月28日	教育委員会定例会
10月28日	教育委員会協議会
10月28日	吉村昭記念文学館企画展視察
10月29日	汐入小学校創立20周年記念式典
11月11日	市町村教育委員会研究協議会分科会
11月11日	教育委員会定例会
11月11日	教育委員会協議会
11月11日	町屋文化センター視察
11月25日	第六瑞光小学校研究発表
11月25日	教育委員会定例会
11月25日	教育委員会協議会
12月9日	教育委員会定例会
12月9日	教育委員会協議会
12月9日	小学校長会懇談会
1月13日	教育委員会定例会
1月13日	教育委員会協議会
1月13日	「第16回あらかわ小論文コンテスト」「第12回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第15回あらかわお弁当レシピコンテスト」合同表彰式
1月27日	赤土小学校研究発表
1月27日	教育委員会定例会
1月27日	教育委員会協議会
1月28日	柳田邦男絵本大賞表彰式
2月10日	第四中学校研究発表
2月10日	教育委員会定例会
2月10日	教育委員会協議会
2月24日	教育委員会定例会
2月24日	教育委員会協議会
2月24日	中学校長会懇談会
3月10日	教育委員会褒賞贈呈式第1部
3月10日	教育委員会定例会

月 日	内 容
3月10日	教育委員会褒賞贈呈式第2部
3月17日	中学校卒業式
3月17日	総合教育会議
3月22日	小学校卒業式
3月23日	第二ブロック教育委員会協議会
3月24日	教育委員会定例会
3月24日	教育委員会協議会

荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定
20荒教庶第 635号
教 育 長 決 定
平成29年4月2日一部改正
令和2年8月24日一部改正
令和3年7月2日一部改正

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

- 第3条 点検及び評価は、教育委員会主要施策について、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
 - 3 前年度の実績を中心に今年度の実施状況等を合わせて、点検・評価を行うものとする。
 - 4 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
 - 5 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育部長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

令和5年12月

登録番号 (05) 0081号

**令和5年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書**

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区